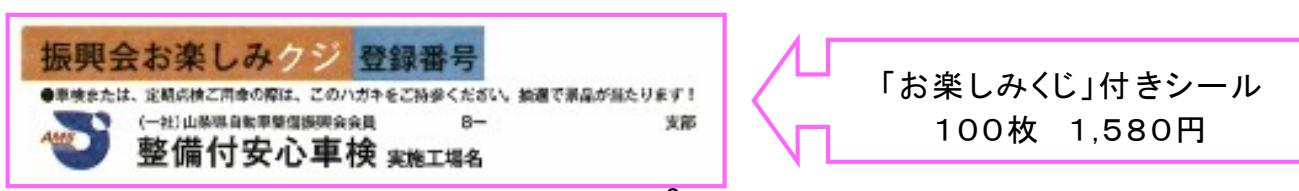


## =お知らせ=

### 車検・点検案内はがき「お楽しみくじ」1月分当選発表

事業場	認証	支部	事業場	認証	支部
(有) 小沢自動車修理工場	253	甲府東	功刀モータース	213	市川
(有) 大木自動車	922	甲府西	カーショップ昭和	1277	市川
三友自動車工業 (有)	15	甲府南	(株) 稲葉工業	63	南巨摩南
深沢自動車整備工場	288	甲府南	オートショップ渡辺	1197	南巨摩北
東洋モータース(株)	972	甲府北	米山自動車工場	629	東八
(有) カーサービス五味	1106	甲府北	長田自動車整備工場	941	東八
末木モータース	431	峡北	三富自動車工業	782	日下部
(有) 輿石自動車工業	665	韮崎	(株) 田辺自動車	113	塩山
山本自動車整備工場	699	韮崎	(有) カードックVJオート	406	塩山
樽林モータース	834	韮崎	福田オート	447	塩山
ヤザキオート	1151	韮崎	後藤モータース	509	塩山
新津モータース	413	南アルプス南	町田自動車商会	692	塩山
早川自動車整備工場	418	南アルプス南	(有) 古屋モーター販売	994	岳麓
(有) 山口自動車	115	南アルプス北	杉林モータース	786	都留
前沢自動車工業	749	南アルプス北	(有) 池谷オートサービス	1096	都留



## セーフティードライブ・チャレンジ123が実施されました

令和2年度の“セーフティードライブ・チャレンジ123”は、7月21日から11月20日までの123日間実施されました。

当業界からも49チーム（1チーム5名）が参加したAMSチームの結果は、残念ながら県内全体より低い達成率となりました。

セーフティードライブ・チャレンジ123の実施期間だけではなく、今後も安全運転と交通ルールを守るように心掛けをお願いします。

	県内全体	AMSチーム（18支部）
参加チーム	7,461チーム	49チーム
達成チーム	6,601チーム	41チーム
達成率	88.5%	83.7%

AMSチームの過去5年間の達成状況



AMSチームの主な違反状況

▲事故件数	2件
▲違反件数	8件
①一時不停止	2件
②通行禁止等	3件
③速度超過（30km/h以上35km/h未満）	1件
④携帯電話使用等（保持）	1件
⑤シートベルト	1件

## 令和2年度 CO・HC測定器定期校正の実施計画について

認証工場を対象とする標記定期校正を通達に基づき、下記により実施します。

また、該当支部の事業場（認証工場）には追って案内しますが、予めご承知下さい。

支 部	実 施 日	実 施 場 所	時 間
市 川	3月5日（金）	振 興 会 実 習 場	9:00～16:00

## 自動車特定整備事業に係る国土交通省ホームページ掲載のお知らせ

国土交通省ホームページに特定整備事業関係情報の専用ページ「自動車特定整備事業について」が開設され、同ページにおいて、電子制御装置整備の対象車両及び整備用スキャンツールの情報等が掲載されましたのでお知らせします。

なお、上記 対象車両及び整備用スキャンツールリストは随時更新されますので、ご留意下さい。  
国土交通省ホームページ「自動車特定整備事業について」

自動車⇒◆自動車整備事業⇒自動車特定整備事業について

[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_fr9\\_000016.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr9_000016.html)



国土交通省

YouTube Twitter 本文へ 文字サイズ変更 標準 拡大 音

Google カスタム検索

ホーム 国土交通省について 報道・広報 政策・法令・予算 オープンデータ お問い合わせ

自動車

組織 > 予算 > 税制・財投 > 統計データ > パブリックコメント > 報道発表 > 関連リンク集

ホーム > 政策・仕事 > 自動車 > 自動車特定整備事業について

### 自動車特定整備事業について

自動車整備制度は、これまでのエンジンやブレーキなどを取り外して行う「分解整備」から、その範囲を取り外しを伴わなくとも装置の作動に影響を及ぼす整備又は改造等(電子制御装置整備)に拡大するとともに、対象装置として、自動運転レベル3以上の自動運転を行う自動車に搭載される「自動運行装置」を追加し、その名称を「特定整備」に改め、新たな制度として令和2年4月からスタートします！

**STOP違法整備!!**

認証を受けなければ、特定の自動車の  
フロントガラス・バンパ・グリル・  
カメラ・レーダー等の脱着  
が行えません!!

その作業、本当にやって  
大丈夫? クリアをつけて  
~ガラス・バンパ等の脱着~

未認証行為は、道路運送車両法違反です!!

自動車特定整備事業の概要

自動車特定整備制度は、従来からの分解整備に加え、自動ブレーキなどに使用される前方を監視調整や自動運行装置の整備について、「電子制御装置整備」と位置づけ、その整備に必要な事業場

# 令和2年度 自動車特定整備業実態調査結果の概要について

この度、令和2年度の自動車特定整備業実態調査の結果がまとまりましたので、概要をお知らせします。

## 1. 目的

本調査は、自動車整備業の現状及び経営状況等の実態を把握し、同事業の健全な発達に資する方策の基礎資料として活用することを目的として実施するものです。

## 2. 調査時点

令和2年6月末現在。整備売上高については、令和元年7月1日から令和2年6月末までに決算が終了した事業実績であり、会計年度では「令和元（平成31）年度」実績となります。

## 3. 調査結果の概要（別紙参照）

道路運送車両法に規定する自動車整備事業者（令和2年6月末時点 91,533事業場）のうち約2割を対象として調査を行いました。（有効回答数は全事業場の約1割）

令和2年度調査における総整備売上高は5兆6,561億円となり、前年度と比較すると345億円（0.6%）の微増であるものの、4年連続の増加となりました。

なお、詳細の分析は3月発刊予定の「令和2年度版自動車整備白書」に掲載する予定です。

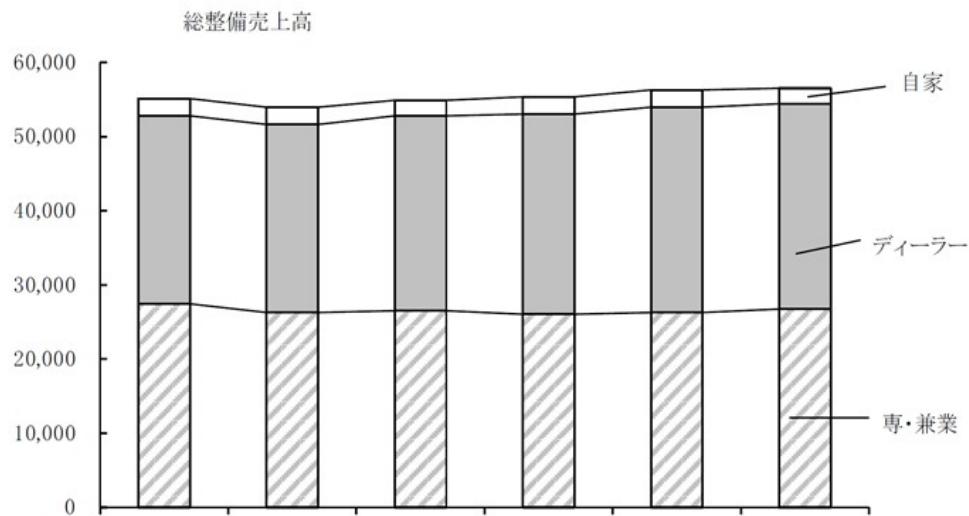
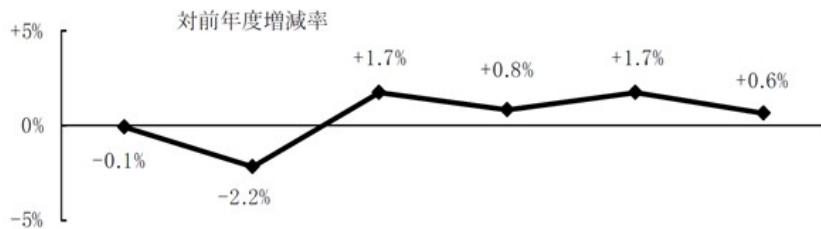
- 注）1. 専業：自動車整備業の売上高が総売上高の50%をこえる事業場  
2. 兼業：兼業部門（自動車販売、部品用品販売、保険、石油販売等）の売上高が総売上高の50%以上を占める事業場（ディーラーを除く）  
3. ディーラー：自動車製造会社又は国内一手卸売販売会社と特約販売店契約を結んでいる企業の事業場  
4. 自家：主として自企業が保有する車両の整備を行っている事業場

### （1）総整備売上高

直近6年間の総整備売上高の推移をみると、平成27・28年度は減少しましたが、令和2年度は4年連続の増加となりました。

業態別に前年度と比較すると、専・兼業が376億円（1.4%）増、ディーラーが77億円（0.3%）増、自家が108億円（4.8%）減となり、自家のみ減少しました。

作業内容別では、「車検整備」が0.4%増、「定期点検整備」が7.9%増、「事故整備」が7.9%減、「その他整備」が4.5%増と、「事故整備」のみ減少しました。



調査年度 業態	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元 (平成31)	令和2	R2-R1	R2/H27
専・兼業	27,402	26,285	26,558	26,077	26,274	26,650	+376	-2.7%
	-0.4%	-4.1%	+1.0%	-1.8%	+0.8%	+1.4%		
専業	20,224	19,751	19,947	19,364	19,444	19,854	+410	-1.8%
	-3.5%	-2.3%	+1.0%	-2.9%	+0.4%	+2.1%		
兼業	7,178	6,534	6,611	6,713	6,830	6,796	-34	-5.3%
	+9.5%	-9.0%	+1.2%	+1.5%	+1.7%	-0.5%		
ディーラー	25,364	25,355	26,147	26,927	27,672	27,749	+77	+9.4%
	+0.7%	-0.04%	+3.1%	+3.0%	+2.8%	+0.3%		
自家	2,367	2,304	2,170	2,291	2,270	2,162	-108	-8.7%
	-3.4%	-2.7%	-5.8%	+5.6%	-0.9%	-4.8%		
合計	55,133	53,944	54,875	55,295	56,216	56,561	+345	+2.6%
	-0.1%	-2.2%	+1.7%	+0.8%	+1.7%	+0.6%		

(単位・億円)

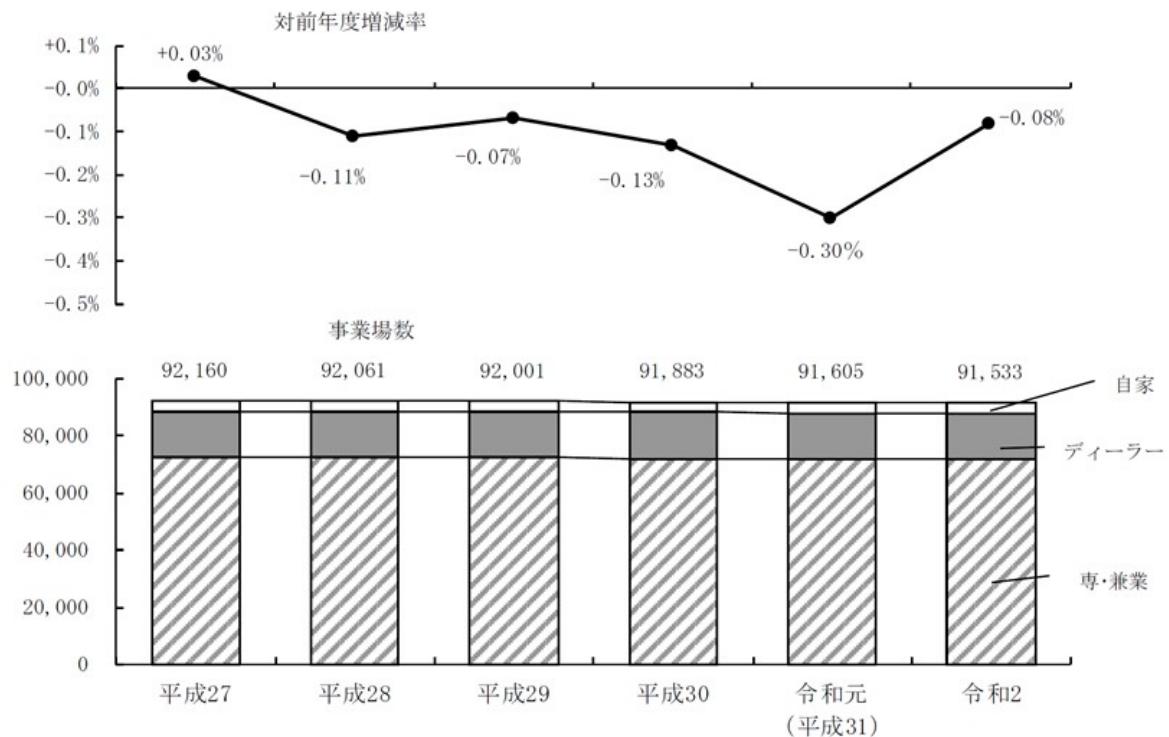
業態	作業内容	車検整備			定期点検整備				事故整備	その他整備	合計
		2年	1年	小計	1年	6か月	3か月	小計			
専・兼業	壳上高	8,197	4,166	12,363	527	153	346	1,026	4,961	8,300	26,650
	増減額	+99	+180	+279	-1	+2	-13	-12	-447	+556	+376
	増減比	+1.2%	+4.5%	+2.3%	-0.2%	+1.3%	-3.6%	-1.2%	-8.3%	+7.2%	+1.4%
専業	壳上高	5,778	3,514	9,292	357	119	298	774	3,792	5,996	19,854
	増減額	+139	+150	+289	+7	+2	-13	-4	-291	+416	+410
	増減比	+2.5%	+4.5%	+3.2%	+2.0%	+1.7%	-4.2%	-0.5%	-7.1%	+7.5%	+2.1%
兼業	壳上高	2,419	652	3,071	170	34	48	252	1,169	2,304	6,796
	増減額	-40	+30	-10	-8	±0	±0	-8	-156	+140	-34
	増減比	-1.6%	+4.8%	-0.3%	-4.5%	±0.0%	±0.0%	-3.1%	-11.8%	+6.5%	-0.5%
ディーラー	壳上高	7,159	1,776	8,935	2,303	333	277	2,913	5,134	10,767	27,749
	増減額	-285	+143	-142	+228	-27	+28	+229	-373	+363	+77
	増減比	-3.8%	+8.8%	-1.6%	+11.0%	-7.5%	+11.2%	+8.5%	-6.8%	+3.5%	+0.3%
自家	壳上高	594	392	986	54	23	56	133	369	674	2,162
合計	壳上高	15,950	6,334	22,284	2,884	509	679	4,072	10,464	19,741	56,561
	増減額	-296	+375	+79	+242	-4	+61	+299	-892	+859	+345
	増減比	-1.8%	+6.3%	+0.4%	+9.2%	-0.8%	+9.9%	+7.9%	-7.9%	+4.5%	+0.6%

(単位・億円)

## (2) 事業場数

調査時点における事業場数は 91,533 事業場で、前年度と比較すると 72 事業場(0.08%)減と 5 年連続の減少となりました。

指定工場数は 30,085 事業場で、前年度と比較すると 2 事業場(0.01%)減となりました。



## (3) 整備関係従業員数

整備関係従業員数は 539,086 人で、前年度と比較すると 2,593 人(0.5%)増となっています。

## (4) 整備要員数及び整備士数

整備要員数は 399,218 人で、前年度と比較すると 83 人(0.02%)増となっています。

整備士数は 339,593 人で、前年度と比較すると 2,696 人(0.8%)増となり、整備要員数に対する整備士数の割合(整備士保有率)は 85.1% で 0.7 ポイント増加しています。

※参考：内数として、女性整備要員数は 19,072 人(1,663 人増)、女性整備士数は 11,128 人(870 人増)、総整備要員数に占める女性整備要員数の割合は 4.8%、総整備士数に占める女性整備士数の割合は 3.3%

## (5) 整備要員 1 人当たり年間整備売上高

整備要員 1 人当たり売上高(自家除く)は 14,284 千円で、前年度と比較すると 0.8% 増となっています。なお、業態別では、専・兼業は 10,115 千円(1.5% 増)、ディーラーは 23,646 千円(0.05% 増)となりました。

## (6) 整備要員平均年齢

整備要員平均年齢(自家を除く)は 45.7 歳で、前年度と比較すると 0.2 歳上昇しました。

## (7) 整備要員 1人当たり年間平均給与

整備要員 1人当たり年間平均給与(自家を除く)は3,963千円となり、前年度と比較すると39千円(1.0%) 増加しています。

別紙

### 自動車整備業の概要

項目	調査年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元 (平成31)	令和2	R2/RI
1. 総整備売上高 ※ (億円)		55,133	53,944	54,875	55,295	56,216	56,561	100.6 %
専・兼業 (比率、%)		27,402 (49.7)	26,285 (48.7)	26,558 (48.4)	26,077 (47.2)	26,274 (46.7)	26,650 (47.1)	101.4 %
専業 (比率、%)		20,224 (36.7)	19,751 (36.6)	19,947 (36.3)	19,364 (35.0)	19,444 (34.6)	19,854 (35.1)	102.1 %
兼業 (比率、%)		7,178 (13.0)	6,534 (12.1)	6,611 (12.0)	6,713 (12.1)	6,830 (12.1)	6,796 (12.0)	99.5 %
ディーラー (比率、%)		25,364 (46.0)	25,355 (47.0)	26,147 (47.6)	26,927 (48.7)	27,672 (49.2)	27,749 (49.1)	100.3 %
自家 (比率、%)		2,367 (4.3)	2,304 (4.3)	2,170 (4.0)	2,291 (4.1)	2,270 (4.0)	2,162 (3.8)	95.2 %
2. 企業数		73,630	73,371	73,083	73,018	72,845	72,523	99.6 %
3. 事業場(工場)数		92,160	92,061	92,001	91,883	91,605	91,533	99.9 %
専・兼業		72,234	72,211	72,200	71,993	71,734	71,654	99.9 %
専業		57,024	56,735	56,868	56,270	56,032	56,156	100.2 %
兼業		15,210	15,476	15,332	15,723	15,702	15,498	98.7 %
ディーラー		16,221	16,213	16,180	16,252	16,349	16,315	99.8 %
自家		3,705	3,637	3,621	3,638	3,522	3,564	101.2 %
4. 指定工場数		29,737	29,855	29,983	30,075	30,087	30,085	100.0 %
5. 整備関係従業員数 (人)		546,942	537,880	534,279	535,418	536,493	539,086	100.5 %
6. 整備要員(工員)数 (人)		401,001	400,713	399,717	399,374	399,135	399,218	100.0 %
うち整備士数 (人)		339,999	334,655	336,360	338,438	336,897	339,593	100.8 %
整備士保有率 (%)		84.8	83.5	84.1	84.8	84.4	85.1	—
7. 1事業場当り整備要員数 (人)		4.4	4.4	4.3	4.3	4.4	4.4	±0.0 人
8. 保有車両数 (3月末、千台)		80,670	80,901	81,260	81,563	81,789	81,850	100.1 %
9. 技術料(工賃)の値上率 (%)		+ 1.3	+ 0.8	+ 0.7	+ 1.0	+ 1.5	+ 2.0	—
10. 整備要員 1人当たり 年間整備 売上高 ※ (千円)	専・兼業	10,293	9,900	10,021	9,866	9,963	10,115	101.5 %
	専業	9,819	9,654	9,751	9,581	9,647	9,817	101.8 %
	兼業	11,911	10,731	10,929	10,794	10,982	11,097	101.0 %
	ディーラー	21,998	21,867	22,639	23,212	23,635	23,646	100.0 %
	平均 (自家を除く)	13,830	13,539	13,850	13,936	14,166	14,284	100.8 %
11. 整備要員 平均年令 (歳)	専・兼業	48.5	48.4	49.3	49.7	49.9	50.2	+0.3 歳
	専業	49.4	49.4	50.3	50.8	50.9	51.2	+0.3 歳
	兼業	45.5	45.1	46.1	46.3	46.8	47.0	+0.2 歳
	ディーラー	34.4	34.8	35.0	35.3	35.5	35.7	+0.2 歳
	平均 (自家を除く)	44.3	44.3	45.0	45.3	45.5	45.7	+0.2 歳
12. 整備要員 1人当たり 年間平均 給与 (千円)	専・兼業	3,521	3,542	3,573	3,582	3,622	3,653	100.8 %
	専業	3,476	3,501	3,523	3,539	3,571	3,604	100.9 %
	兼業	3,676	3,679	3,742	3,722	3,786	3,814	100.7 %
	ディーラー	4,417	4,495	4,569	4,661	4,606	4,660	101.2 %
	平均 (自家を除く)	3,792	3,831	3,875	3,911	3,924	3,963	101.0 %

(注) 各項目の数値は、各年6月現在のものである。ただし、※印の数値は、各事業場の6月に最も近い決算期の数値によるものである。  
なお、平成28年度は全事業場を対象に調査を実施し、その年度以外は20%の抽出調査である。

同時発表 北海道運輸局、東北運輸局、関東運輸局、北陸信越運輸局、中部運輸局、近畿運輸局、中国運輸局、四国運輸局、九州運輸局、内閣府沖縄総合事務局  
軽自動車検査協会

令和3年1月8日  
自動車局自動車情報課

### 自動車登録申請書の添付書類の有効期間を延長します ～新型コロナウイルス感染症対策～

令和3年1月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されたことにより、自動車登録申請等を予定通り実施できないまま、添付書類の有効期間が満了してしまうおそれがあることから、添付書類の再発行に伴う申請人の方や発行官署の負担を軽減するため、添付書類の有効期間を延長する取扱いを実施いたします。

#### ○有効期間

自動車登録申請書に添付が求められている以下の書類については、令和3年1月8日より以下のとおり有効期間が満了してもなお有効なものとして取り扱う措置を実施いたします。

##### ・印鑑に関する証明書

令和2年10月8日から令和3年4月7日までに発行されたものについて、令和3年7月8日までの間に自動車登録窓口へ提出のあった場合においては、有効なものとして取り扱います。

##### ・自動車の保管場所を確保していることを証する書面

令和2年11月30日から令和3年5月28日までに発行されたものについて、令和3年7月8日までの間に自動車登録窓口へ提出のあった場合においては、有効なものとして取り扱います。

##### ・自動車の使用の本拠の位置を証する書面及び使用者の住所を証する書面等(住民票や公的機関又は国の事業証明書又は営業証明書等)

令和2年10月8日から令和3年4月7日までに発行されたものについて、令和3年7月8日までの間に自動車登録窓口へ提出のあった場合においては、有効なものとして取り扱います。

※ 軽自動車についても、検査及び自動車検査証の記載事項の変更の申請書の添付書類に関して、同様の取扱いが実施されます。詳しくは、軽自動車検査協会へお問い合わせください。

※緊急事態宣言は1都3県(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)を対象としていますが、本取扱いの対象地域については全国一律としております。

#### 【問い合わせ先】

(登録自動車に関するお問い合わせ先)

国土交通省自動車局自動車情報課 山浦、堀川、東海林

TEL : 03-5253-8587 (直通) FAX : 03-5253-1639

TEL : 03-5253-8111 (内線 42114)

(軽自動車に関するお問い合わせ先)

軽自動車検査協会経営企画部 高瀬、松元

TEL : 03-6279-4007 (直通) FAX : 03-5324-6621

## 自動車登録申請にかかる各種証明書の 有効期間の取扱いについて

緊急事態宣言が発出されたことにより、自動車登録申請等を予定通り実施できないまま、添付書類の有効期間が満了してしまうおそれがあることから、添付書類の再発行に伴う申請人の方や発行官署の負担を軽減するため、添付書類の有効期間を延長する取扱いを実施いたします。

### 印鑑証明書

令和2年10月8日から令和3年4月7日までに発行された証明書については、令和3年7月8日(木)の申請まで有効。

使用者の住所を証する書面等 及び  
使用の本拠の位置を証する書面

令和2年10月8日から令和3年4月7日までに発行された証明書については、令和3年7月8日(木)の申請まで有効。

### 自動車保管場所証明書(車庫証明書)

令和2年11月30日から令和3年5月28日までに発行された証明書については、令和3年7月8日(木)の申請まで有効。



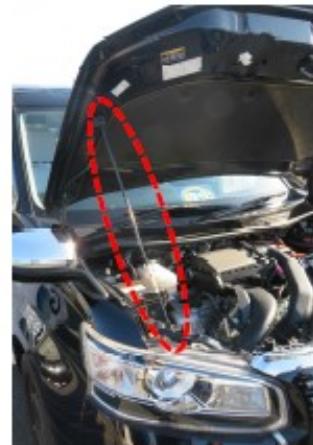
国土交通省 関東運輸局

受検時には安全上の観点から以下の点に留意願います。

## ＜外観審査・同一性確認＞

エンジンルーム内の確認及び車台番号や原動機の確認の際は、

- ✓ エンジンを停止
  - ✓ エンジン・フードやキャビンの落下防止ストッパーを使用
  - ✓ 駐車ブレーキを作動
- を確実にお願いします。



【ストッパー(支持棒)の例】

## ＜排出ガス審査＞

排出ガスの審査中は、所定の受検者待機位置にてお待ちください。



独立行政法人  
自動車技術総合機構  
National Agency for Automobile and Land Transport Technology

# 自動車検査・登録窓口 混雑予想カレンダー

令和3年3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			



混雑が予想されます



大きな混雑が予想されます

毎年、年度末の3月中旬よりは、検査・登録の窓口が大変混雑し、手続きに来られた方に長時間お待ち頂くなど、ご迷惑をおかけしています。

自動車の検査・登録手続きは、遅くとも3月中旬までに行うよう、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



国土交通省関東運輸局山梨運輸支局



独立行政法人自動車技術総合機構  
関東検査部 山梨事務所

# 混雑予想のお知らせ

毎年3月は**週末**と**下旬**に手続きが集中するため窓口や検査場が非常に**混雑**します。

手続きはできるだけ混雑予想日を避けて早めにさせていただきますようご協力をお願い致します。

## 2021年 3月 混雑予想日

やや混雑

混雑

※赤表示日は業務を行っておりません

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			



軽自動車検査協会 山梨事務所

## =研修・講習会=

### 指定自動車整備事業者等講習会を開催します

指定自動車整備事業の適切かつ円滑な運営を図るため、標記講習会を山梨運輸支局のご協力を頂き、下記により開催致します。

つきましては、受講対象者の方は必ず受講されますようお願いします。

1. 講習対象者
  - ① 指定整備事業者
  - ② 事業場管理責任者（保安基準適合証交付者）
  - ③ 主任技術者
  - ④ その他指定整備事業に携わる中間管理者

※①～④の対象者の中から、本年度は受講人数を制限しているため指定整備事業場ごとに事業場管理責任者を含め2名以内の受講をお願いします。

2. 講習指定日（事業場の指定番号等を確認の上、指定日に受講してください）

日 時	講習時間	講 習 対 象 者
令和3年2月25日(木)	午 前	指定番号8-1番～8-286番の主任技術者、中間管理者
	午 後	指定番号8-1番～8-286番の指定整備事業者、事業場管理責任者(保適交付者)
令和3年2月26日(金)	午 前	指定番号8-287番～8-464番の主任技術者、中間管理者
	午 後	指定番号8-287番～8-464番の指定整備事業者、事業場管理責任者(保適交付者)

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から受講人数を制限しておりますので必ず指定日に受講をお願いします。（指定日以外でお越しいただいた場合、受講できない場合もありますのでご承知願います。）

※都合の悪い場合は振興会指導教育部まで連絡をお願いします。

3. 講習時間【午前の部】受付 9:00～9:30 研修 9:30～12:00  
【午後の部】受付 13:00～13:30 研修 13:30～16:00
4. 開催場所（一社）山梨県自動車整備振興会 大講堂
5. 受 講 料 1名 2,800円（テキスト代を含む）
6. その 他 受講修了証明を致しますので、自動車整備技能者手帳をご持参下さい。

#### 【新型コロナウイルス感染防止対策のお願い】

- ①受講時はマスクの着用をお願い致します。
- ②会場に入る時は、設置してある検温器による検温及び消毒液による消毒をお願いします。新型コロナウイルス感染拡大防止の為、ご理解ご協力をお願いします。